

事 業 評 価 書

補 助 事 業 名	小牧基地関連公共用施設南下原排水路整備事業						
補 助 事 業 者 名	春日井市長						
実 施 場 所	春日井市 南下原町 地内						
補助事業の成果の目標	八田川流域内に位置する南下原排水区には雨水幹線が整備されていないことから、平成 24 年度から平成 32 年度までの 9 か年において排水路延長約 1.7km の雨水幹線の整備を行うことにより、南下原排水区及び同地区周辺の浸水被害を防止し、地域住民の安全及び生活環境の向上を図るものである。						
補 助 事 業 の 内 容	工事延長 (全体事業 L= 791.4m) 補助対象事業 L=701.5m ボックスカルバート等一式						
補助事業の始期及び終期	平成 25 年度～平成 30 年度						
事業費及び交付金額		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 繰越	計
	事 業 費	円 46,634,700	円 51,449,040	円 78,639,120	円 95,771,160	円 (240,209,280) 96,216,120	円 (512,703,300) 368,710,140
	交 付 金 額	円 38,260,000	円 30,000,000	円 40,599,000	円 39,348,000	円 53,011,000	円 201,218,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>今回排水路を整備したことにより、排水路整備延長が約 1.1km になり、南下原排水区及び同地区周辺の排水機能が向上したことにより、地域住民の安全及び生活環境の向上が図られた。</p> <p>地域住民への周知の状況としては、工事を施工した春日井市南下原町に対して、工事周知を目的として配布する地元案内に防衛省の調整交付金充当事業であることを明記し、地域住民への周知を図った。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	平成 25 年度から 32 年度まで予定していた補助事業は平成 29 年度までとするが、平成 30 年度からは市の単独事業として継続し、今後とも地域住民からの要望や工事に対する理解を得ながら事業を実施していく。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分別及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。